

決 算 報 告 書

平成25年度期末決算

(第10期)

(自 平成25年4月 1日)

(至 平成26年3月31日)

国 立 大 学 法 人

滋 賀 大 学

平成25年度 決算報告書

国立大学法人 滋賀大学

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	2,920	3,065	145 (注1)	
施設整備費補助金	573	349	△ 224 (注2)	
船舶建造費補助金	—	—	—	
施設整備資金貸付金償還時補助金	—	—	—	
補助金等収入	102	102	0 (注3)	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	23	23	—	
自己収入	2,269	2,249	△ 20	
授業料及び入学料検定料収入	2,130	2,080	△ 50 (注4)	
附属病院収入	—	—	—	
財産処分収入	92	119	27 (注5)	
雑収入	47	50	3 (注6)	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	58	109	51 (注7)	
引当金取崩	—	—	—	
長期借入金収入	—	—	—	
貸付回収金	—	—	—	
承継剰余金	—	—	—	
目的積立金取崩	70	70	0 (注8)	
計	6,015	5,967	△ 48	
支出				
業務費	5,213	5,210	△ 3	
教育研究経費	5,213	5,210	△ 3 (注9)	
診療経費	—	—	—	
施設整備費	596	372	△ 224 (注10)	
船舶建造費	—	—	—	
補助金等	102	102	0 (注11)	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	58	78	20 (注12)	
貸付金	—	—	—	
長期借入金償還金	—	—	—	
国立大学財務・経営センター施設費納付金	46	59	13 (注13)	
計	6,015	5,821	△ 194	
収入－支出	—	146	146	

※予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、復興関連事業の実施により、予算金額に比して決算金額が145百万円多額となっています。
- (注2) 施設整備費補助金については、施設整備費事業が年度内に完了しなかったことによる減額224百万円と施設整備費事業が補正予算により措置されたことによる単位未満の増額により、予算金額に比して決算額が224百万円減額となっています。
- (注3) 補助金等収入については、補助金事業の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が単位未満で多額となっています。
- (注4) 授業料及び入学料検定料収入については、受験者数の減少による検定料収入の11百万円減額、入学者数の増加による入学料収入の増額3百万円と在学者数の減少による授業料収入の減額38百万円、授業料免除を学内財源で実施したことによる減額5百万円により、予算金額に比して決算金額が50百万円少額となっています。
- (注5) 財産処分収入については、土地売却収入が増加したことにより、予算金額に比して決算額が27百万円多額となっています。
- (注6) 雑収入については、講習料等収入の減額2百万円と、大学入試センター試験実施収入、学校財産貸付料、雑収入等の増額5百万円との差額により、予算金額に比して決算額が3百万円多額となっています。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究等収入、寄附金収入で受入額が増加したことによる増額46百万円及び科学研究費補助金間接経費の受入額が増加したことによる増額5百万円により、予算金額に比して決算額が51百万円多額となっています。
- (注8) 目的積立金取崩については、執行計画の見直しにより、予算金額に比して決算額が単位未満で少額となっています。
- (注9) 教育研究費については、退職手当の未執行額65百万円、物件費の節減等による減額47百万円、工事の事故繰越による減額30百万円、学内予算の一部を授業料免除の財源を充てたことによる減額5百万円、特別経費・復興関連事業における不用相当額が生じたことによる減額1百万円、特殊要因経費・土地借料単位未満の執行残による減額、(注8)の理由による単位未満の減額、(注1)の理由による増額145百万円により、予算金額に比して決算額が3百万円少額となっています。
- (注10) (注2)の理由により、予算額に比して決算額が224百万円少額となっています。
- (注11) (注3)の理由により、単位未満で多額となっています。
- (注12) (注7)の理由により、予算額に比して決算額が20百万円多額となっています。
- (注13) (注5)の理由により、予算額に比して決算額が13百万円多額となっています。